

協会けんぽ加入事業所が対象

# ヘルス・マネジメント認定制度

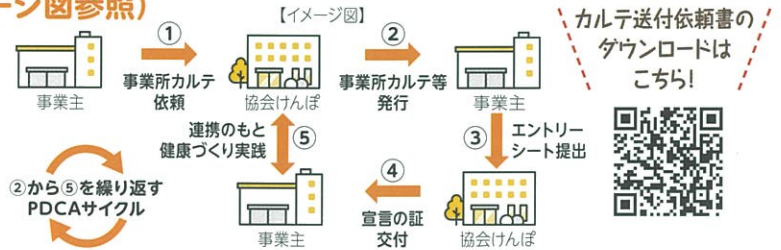
事業所の皆様が取り組む「健康経営®」をサポートするため、全国健康保険協会島根支部(以下「協会けんぽ」)が島根県、山陰中央新報社と連携して実施する制度です。

※健康経営とは、企業が従業員の健康に配慮することによって、経営面において大きな成果が期待できるとの基盤に立って、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践すること(NPO法人健康経営研究会の登録商標)

## 制度を利用するためのエントリーはかんたん!

### ◎エントリーまでの流れ(イメージ図参照)

- ①「事業所カルテ送付依頼書」をFAX
- ②事業所カルテ等をもとに健康課題を設定
- ③課題を明記したエントリーシートを提出
- ④課題を明記した「宣言の証」を交付
- ⑤協会けんぽと連携し、健康づくりを実践



## エントリーするだけでサポート・メリットが充実!

### ◎健康宣言事業所の証

- 内外へアピールすることができます。
- 協会けんぽホームページに社名を掲載してPRします。

### ◎各種「健康づくり出前講座」

無料で利用することができます。

- 疾病予防 食生活 メンタルヘルス 熱中症 禁煙
- お口の健康 治療と仕事の両立支援 仕事が原因の体調不良の改善

### ◎健康測定機器

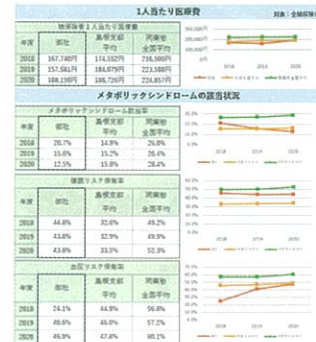
無料で利用することができます。

楽しく健康づくり  
できますよ!



### ◎事業所カルテ(健康度カルテ)

自社の健康リスクが一目でわかります。



健診結果データや  
医療費データにより、  
自社の健康リスクを  
「県平均」  
「同業種平均」と  
比較することが  
できるスケジュールの!



※協会けんぽに10名以上の健診データがある場合のみ協会けんぽが作成してご提供します。

### ◎金利優遇制度(事業所向け)

利用可能な金融機関は山陰合同銀行です。

## エントリー後「認定事業所」になると、さらに多くのサポート・メリット!

知事と協会支部長連名

### ◎認定証とロゴマーク

社員の健康づくりに積極的な事業所で  
あることのアピールに活用できます。



### ◎金利優遇制度(従業員・事業所向け)

利用可能な金融機関は山陰合同銀行(従業員・事業所向け)、  
島根銀行(従業員向け)です。

### ◎表彰

一定期間継続して認定された事業所へ  
表彰状を贈呈します。

お問い合わせ先

全国健康保険協会 島根支部

☎0852-59-5140

協会けんぽ 島根

検索

FAX0852-59-5354 〒690-8531 松江市殿町383 山陰中央ビル2階

